

## 大和川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会「第2回 大和川下流部流域治水部会」

### 議事概要

1. 会議方法：会議（柏原市立市民プラザ大会議室）
2. 日 時：令和2年12月7日（月）15時～16時
3. 参加者：別添の名簿のとおり
4. 議事次第
  1. 開会
  2. 挨拶
  3. 議事
    - 1) 第1回流域治水部会での概要について
    - 2) 新たな関係機関の参画について
    - 3) 意見交換
  4. 各機関からの情報提供
  5. 流域治水プロジェクトの進め方
  6. 閉会
5. 議事及び情報提供の内容等  
各機関からのご意見・ご説明の内容は以下のとおりです。
  - 1) 第1回流域治水部会での概要について  
資料1に基づき、大和川河川事務所（以下「事務局」）より、第1回治水部会での概要が報告された。
  - 2) 新たな関係機関の参画について  
資料2に基づき、事務局より説明が行われ、新たに近畿農政局、近畿中国森林管理局、大阪管区气象台、直轄河川以外の流域市町がオブザーバーとして参加することを確認した。
  - 3) 意見交換  
大和川流域治水プロジェクトの方向性と取りまとめについて意見交換を行った。各構成機関からの主な意見は以下のとおり。  
大和川河川事務所：  
国として河川整備を一層加速していく中、近畿農政局、林野庁近畿中国森林管理局、大阪管区气象台、直轄沿川以外の流域市町に流域治水部会に参加頂き、省庁の垣根を

越えた、実効性のある対策に向け連携を強化していきたい。

柏原市：

大和川下流部において、防災・減災のための対策を実現するにあたり、流域治水部会の中で皆様と顔を合わせた上で意見討議をさせていただき、より良い大和川水系の「流域治水プロジェクト」が策定されることを熱望する。

藤井寺市：

藤井寺市のまるごとまちごとハザードマップの取組状況について、各地区の理解と、設置箇所の選定等、地区、市、河川事務所の連携、協力により少しずつ動き出している状況です。今後も大和川河川事務所ならびに大阪府をはじめ、流域の皆様と連携を図り、大和川の減災対策に取り組んでいきたい。

大阪府：

大和川の氾濫域ということで、大阪市、八尾市等に出席いただいているが、そちらでは総合治水対策を実施しています。また、資料では、狭山池ダム、滝畑ダムを紹介しているが、既存ダムの利水容量を活用することも流域治水プロジェクトに示しており、大阪府としても今後検討していく。関係する方々にご協力いただきたいと思います。

松原市：

松原市では平成 29 年台風 21 号の出水により、若林地区で雨水が排水できずに、主要な道路が通行困難となる被害が発生した。これを受けて、市では、既存の池を活用しながら雨水を貯める施設を設置して、流域治水の一助となるような整備を進めていきたい。

八尾市：

八尾市では流域対策として、校庭貯留を積極的に取り組んでいる。昭和 62 年から進めており、全小中学校 43 校中 39 校整備完了としている。昨年度は、ため池の活用に着手しており、安価な工事費で大きな貯留量を確保できることから、費用対効果も高いと考えており、今後の治水対策にため池の活用を進めていきたい。

#### 4) 各機関からの情報提供

近畿農政局：

農林水産省近畿農政局においても、流域治水の取組に力を注いでいく。関連施策として、田んぼダムによる水田の活用、農業用ダムの活用、排水施設の活用、ため池の活用を重点的に進めていきたいと考えている。

近畿中国森林管理局：

以前から、林野庁全体で国土交通省と連携した流木対策を氾濫河川等の流域を対策とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。大和川流域の上流に国有林を持っており、下流域の災害予防といった観点で、森林の機能をより一層高め、また必要な治山対策も進めていきたい。

大阪管区气象台：

气象台は、皆様が治水行動、防災行動、防災活動を行う上で、参考となる情報を提供し治水に関わっていきたい。

5) その他

事務局から、流域治水プロジェクトの策定に向け、新たな機関(他省庁等)についてはオブザーバーとして参加していただいている。今後、プロジェクトの策定手続き、取組を進めていくうえで、協議会の組織の変更についても検討していくことを報告した。

以上